

消防団充実強化に係る取組事例

NO.	11 - 11	分野	2. 処遇改善関係 (1) 消防団応援の店関係	作成年月	令和元年8月
地方公共団体名	埼玉県 三郷市		担当課	消防本部 消防総務課	
連絡先	Tel 048 - 952 - 1215 E-mail shobo@city.misato.lg.jp				
タイトル	消防団サポーター事業				
取組の概要	<p>○本市では、「消防団サポーター事業」を平成26年4月1日から展開しています。市内の事業所及び商店に協力を求め、消防団員及び消防団員の家族に対する優遇措置を講じることにより、消防団員の確保及び消防力の強化を図るとともに、市内の事業所及び商店の活性化を図ることを目的としています。</p> <p>○消防団員の優遇措置として、消防団サポーター事業所で消防団員サポートカードを提示することにより、商品等の割引、購入ポイントの割増又はその他サービスの提供を実施しています。</p> <p>○市長は、規定する書類の提出があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、三郷市消防団サポーター事業所指定書及び消防団サポーター事業所表示証を交付し、消防団サポーター事業所として指定しています。</p>				
					
	サポーター事業店募集のぼり		消防団員サポートカード		
その他参考情報	http://www.city.misato.lg.jp/9915.htm (三郷市消防本部 HP 消防団サポーター)				